

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、528件（80種類）であり、このうち件数の多かったものは、「消費税率5%以下への引下げとインボイス制度の廃止に関する請願」31件、「筋痛性脳脊髄炎の指定難病と研究促進を求めることに関する請願」30件、「所得税法第56条の廃止を求めることに関する請願」28件、「介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善に関する請願」26件、「全ての働く人の賃金引上げと労働時間短縮に関する請願」及び「国・自治体の責任を堅持・拡充し、保育・学童保育予算の大幅増額による施策の抜本的改善を求めることに関する請願」各25件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣23件、法務29件、外交防衛33件、財政金融102件、文教科学53件、厚生労働181件、農林水産1件、経済産業1件、国土交通1件、環境14件、災害対策震災復興8件、政治改革29件、こども29件、憲法24件であった。

請願者の総数は74万8,419人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、12月3日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の同10日までと決定された。

12月17日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、2委員会において41件（4種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「法務局、更生保護官署、出入国在留管理庁及び少年院・少年鑑別所の増員に関する請願」外40件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は7.8%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は5%であった。